

判例からみる有期契約社員処遇設計 実務対策セミナー

～労働契約法 20 条「不合理な労働条件禁止」の判例整理と実務対応～

＜経団連事業サービス＞

近年、有期契約労働者と無期労働契約者との間の労働条件の違いや格差をめぐり、長澤運輸事件やハマキョウレックス事件、メトロコマース事件、日本郵便事件など、数多くの訴訟が提起され、最高裁にまで上告されているものもごございます。

いずれも労働契約法 20 条の有期契約労働者と無期労働契約者との間の「不合理な労働条件の禁止」をめぐる訴訟ではございますが、昨今の「同一労働同一賃金」論議や法改正の動きと合わせ、今後、同様の紛争や訴訟が、ますます増えてくることも予想されます。

したがって企業としては、これら労働契約法 20 条をめぐる最近の判例を検討し、自社における有期契約社員の処遇（賃金・賞与・手当・福利厚生等）設定に問題が無いか、さらには見直しを行う必要がないかどうかをチェックする必要があります。

そこで本セミナーでは、労働問題を専門とする経営法曹会議所属の塚越弁護士を講師に招き、最近の主要な判例のポイントと、それをふまえた企業の今後の実務対策を解説していただきます。また参考資料として日本郵便事件を収録した「労働経済判例速報」も頒布します。

ぜひご参加ください。

日 時： 2017年12月11日（月） 13:50～16:20

場 所： 三田NNホール&スペース・スペースD （東京都港区）

内 容： 「労働契約法 20 条」の判例整理と実務対応

- ・労働契約法 20 条と行政通達
- ・長澤運輸事件、ハマキョウレックス事件、メトロコマース事件、日本郵便事件等の概要とポイント
- ・判例からみる企業の実務対策 ほか

講 師： 石寄・山中総合法律事務所 ヴァイスパートナー 弁護士 塚越 賢一郎 氏

《講師プロフィール》

2001年 東京大学法学部卒業、2007年 司法試験合格

2009年 司法修習終了(62期)、弁護士登録（第一東京弁護士会）、石寄信憲法律事務所入所

2015年9月 ヴァイスパートナー就任

（主な書籍）『有期労働契約をめぐる個別論点整理と実務対応』

『個別労働紛争解決の法律実務』『労働契約解消の法律実務〈第2版〉』ほか

ご 参 加 要 領

日 時：2017年12月11日（月） 13:50～16:20

場 所：三田NNホール&スペース・スペースD（東京都港区芝4-1-23 三田NNビルB1階）
* 地下鉄三田線「三田駅」A9出口直結、JR「田町駅」徒歩5分

参 加 費：お1人様あたり 人事賃金センター又は経団連会員 14,040円（内、消費税1,040円）
一 般 21,600円（内、消費税1,600円）

定 員：50名（定員になり次第締め切ります）

申込要領：①下記申込書に必要事項をご記入のうえ、12月7日（木）までにファクシミリにてお申し込みください。申込書を頂戴した後、1週間以内をめどに、参加証および請求書、会場地図をお送りします。
②参加費は、請求書記載のいずれかの銀行（みずほ、三菱東京UFJ、三井住友、りそな）に、原則としてセミナー開催前日までにお振り込みください。開催日以降のお振込となる場合は、以下の申込書下段にお振込予定日をご記入ください。振込手数料は貴方にてご負担願います。
③参加お取り消しは前日までにご連絡ください。当日のお取り消し（欠席含む）は、キャンセル料として参加費全額を申し受けます。その場合、後日（ご入金を確認させていただいた後に）、資料をお送りいたします。

照 会 先：（一社）経団連事業サービス 人事賃金センター（担当：平田、多田）
TEL. 03-6741-0047 FAX. 03-6741-0051
<http://www.keidanren-jigyoservice.or.jp>
（HPからもお申込みいただけます）



【送信先 FAX】03-6741-0051

判例からみる有期契約社員処遇設計・実務対策セミナー（12/11） 参加申込書

会社名	人事賃金センター または経団連 会員 ・ 一般		
申込担当者名 （〒 - ）	所属・役職	TEL	
所在地	FAX	E-mail	
（今後、各種セミナーや新刊図書の案内等をメールでお送りしてもよろしいでしょうか。 はい / いいえ ）			
参加者氏名	参加者氏名		
所属・役職	所属・役職		
※セミナー開催後にお振り込みいただく場合は、ご予定をお知らせください。			
参加費は	月	日に	銀行に振り込み予定

※3名様以上でご参加の場合は、本紙をコピーしてご利用ください

※本紙にてお預かりした個人情報については、当法人の個人情報保護規程にもとづき、安全かつ適正に管理いたします。